## 第 5 回 臨 時 会 会 議 録 目 次

## 第1号(10月17日)(月曜日)

開	会		6
開	議		6
日程第	第1	会議録署名議員の指名	6
日程第	第2	会期の決定	6
日程第	第3	承認第29号専決処分につき承認を求めることについて	6
		専決第29号日置市介護保険条例の制定について	6
日程第	第4	承認第30号専決処分につき承認を求めることについて	6
		専決第30号日置市介護保険給付費準備基金条例の制定について	6
	宮路	各市長提案理由説明	6
	田均	田純二君	6
	宮路	各市長	7
	田均	田純二君	7
	池清	<b>请 涉君</b>	7
	宮路	各市長	7
	久富	『介護保険課長	8
	池清	<b>请</b> 涉君	8
	坂口	コルリ子さん	8
	宮路	各市長	8
	久富	了介護保険課長	8
	坂口	1ルリ子さん	8
	久富	了介護保険課長	8
	坂口	1ルリ子さん	8
	久富	了介護保険課長	9
	松戽	<b>≧公裕君</b>	9
	宮路	各市長	9
	松戽	<b>《</b> 公裕君 ····································	9
	宮路	各市長	1 0
	佐藤	<b>秦彰矩君</b>	1 0
	久富	雪介護保険課長	1 0

	佐藤	藤彰矩君		1 1
	久富	<b>『介護保</b> 》	<b>贠課長</b>	1 1
日程第	<b>§</b> 5	承認第:	3 1 号専決処分につき承認を求めることについて	1 1
		専決第3	3 1 号日置市消防本部及び消防署設置条例の制定について	1 1
日程第	等6	承認第3	3 2 号専決処分につき承認を求めることについて	1 1
		専決第3	3 2 号日置市火災予防条例の制定について	1 1
	宮路	各市長提第	案理由説明	1 1
	田均	田純二君		1 2
	宮路	A市長 ·		1 2
	池清	莇 渉君		1 2
	宮路	各市長 .		1 3
	池清	请 渉君		1 3
	宮路	各市長 .		1 4
	坂口	1洋之君		1 4
	宮路	各市長 .		1 4
	坂口	1洋之君		1 4
	宮路	各市長 .		1 5
	坂口	1洋之君		1 5
	上田	上消防本部	87.消防長	1 5
	栫	康博君		1 5
	宮路	各市長 .		1 5
	坂口	コルリ子さ	きん	1 5
	宮路	各市長 .		1 6
	田山	上消防本部	<b>邓消防長</b>	1 6
	坂口	コルリ子さ	きん	1 7
日程第	等7	承認第:	33号専決処分につき承認を求めることについて	1 7
		専決第:	33号日置市部設置条例等の一部を改正する条例について	1 7
	宮路	各市長提到	案理由説明	1 8
	佐藤	<b>養彰矩君</b>		1 8
	益清	<b></b>	<b>画部長</b>	1 8
	佐藤	藤彰矩君		1 8
	田」	二消防本部	87.消防長	18

	久富	了介護保障	食課長 …					 1 8
	佐菔	彩矩君						 1 9
	久富	「介護保障	食課長 …					 1 9
日程第	等8	承認第3	3 4 号専決	処分につき承認を	求めることにつ	いて		 1 9
		専決第3	3 4 号平成	17年度日置市一	般会計補正予算	(第4号)		 1 9
日程第	等9	承認第3	3 5 号専決	処分につき承認を	求めることにつ	いて		 1 9
		専決第3	3 5 号平成	17年度日置市介	護保険特別会計	補正予算(第	51号) …	 1 9
	宮路	各市長提第	<b> 英理由説明</b>					 1 9
日程第	第1 C	議案第	第72号平月	成17年度日置市	一般会計補正予	·算(第5号)		 2 1
	宮路	各市長提第	<b> 英理由説明</b>					 2 1
	佐菔	彩矩君						 2 1
	田上	:消防本部	羽消防長 ·					 2 1
	佐菔	彩矩君						 2 2
	宮路	路市長 …						 2 2
閉	会							 2 2

## 平成17年第5回(10月)日置市議会臨時会

## 1. 会期日程

月 日	曜	会	議	別	適用	
10月17日	月	本	会	議	開会	

## 2. 付議事件

	議案番号		事	件	名
承	《認第29号	専決処分につき承認を	を求めるこ	とについて	
承	《認第30号	専決処分につき承認を	を求めるこ	とについて	
承	《認第31号	専決処分につき承認を	を求めるこ	とについて	
承	《認第32号	専決処分につき承認を	を求めるこ	とについて	
承	認第33号	専決処分につき承認を	を求めるこ	とについて	
承	《認第34号	専決処分につき承認を	を求めるこ	とについて	
承	《認第35号	専決処分につき承認を	を求めるこ	とについて	
専	決第29号	日置市介護保険条例の	り制定につ	いて	
専	決第30号	日置市介護保険給付費	費準備基金	条例の制定は	こついて
専	決第31号	日置市消防本部及び流	肖防署設置	条例の制定は	こついて
専	決第32号	日置市火災予防条例の	り制定につ	いて	
専	決第33号	日置市部設置条例等の	つ一部を改	正する条例に	こついて
専	決第34号	平成17年度日置市-	一般会計補	正予算(第	4号)
専	決第35号	平成17年度日置市分	个護保険特	別会計補正	予算(第1号)
議	案第72号	平成17年度日置市-	一般会計補	正予算(第	5号)

# 第 1 号 (10 月 17 日)

## 議事日程(第1号)

日程	Ē		事	件	名	
日程第	1	会議録署名議員	員の指名			
日程第	2	会期の決定				
日程第	3	承認第29号	専決処分につき承認	を求めることに	こついて	
		専決第29号	日置市介護保険条例	の制定について		
日程第	4	承認第30号	専決処分につき承認	を求めることに	こついて	
		専決第30号	日置市介護保険給付	費準備基金条例	前の制定について	
日程第	5	承認第31号	専決処分につき承認	を求めることに	こついて	
		専決第31号	日置市消防本部及び	消防署設置条例	例の制定について	
日程第	6	承認第32号	専決処分につき承認	を求めることに	こついて	
		専決第32号	日置市火災予防条例	の制定について		
日程第	7	承認第33号	専決処分につき承認	を求めることに	こついて	
		専決第33号	日置市部設置条例等	の一部を改正す	「る条例について	
日程第	8	承認第34号	専決処分につき承認	を求めることに	こついて	
		専決第34号	平成17年度日置市	一般会計補正予	等 (第4号)	
日程第	9	承認第35号	専決処分につき承認	を求めることに	こついて	
		専決第35号	平成17年度日置市	介護保険特別会	会計補正予算(第	1号)

日程第10 議案第72号 平成17年度日置市一般会計補正予算(第5号)

#### 本会議(10月17日)(月曜)

#### 出席議員 29名

1番 出 水 賢太郎 君

3番 下御領 昭 博 君

5番 坂口洋之君

7番 並 松 安 文 君

9番 靍 園 秋 男 君

11番 漆島政人君

13番 田畑純二君

15番 田丸武人君

17番 栫 康博君

19番 東 孝志君

21番 松尾公裕君

24番 地頭所 貞 視 君

26番 西峯尚平君

28番 成田 浩君

30番 宇田 栄君

欠席議員 1名

23番 畠中實弘君

2番 上園哲生君

4番 門 松 慶 一 君

6番 花木千鶴 さん

8番 田代吉勝君

10番 大園貴文君

12番 中島 昭君

14番 西薗典子さん

16番 池 満 渉 君

18番 坂 ロ ルリ子 さん

20番 長 野 瑳や子 さん

22番 重 水 富 夫 君

25番 谷口正行君

27番 佐藤彰矩君

29番 鳩野哲盛君

## 事務局職員出席者

事務局長中村 治君議事調査係長 川崎美智也君

総務係長 仮屋 求君

#### 地方自治法第121条による出席者

 市
 長
 宮
 路
 高
 光
 君

 助
 役
 横
 山
 宏
 志
 君

 総務企画部長
 益
 満
 昭
 人
 君

 産業建設部長
 外
 園
 昭
 実
 君

 消防本部消防長
 田
 上
 規
 夫
 君

 日
 吉
 支
 所
 長
 工

助 役 湯田平 浩 美 君 教 育 長 田代宗 夫 君 樋 渡 健 市民福祉部長 郎君 教育次長 満尾利 親君 東市来支所長 住 吉 仲 一 君 吹上支所長 坂口文男君

福 祉 課 長     馬 場 恵三郎 君     介護保険課長     久 冨 木 盈       土木建設課長     樹 治 美 君     教育総務課長     坂 上 安 男	君	
	君	
	君	
農業委員会事務局長    大 北 節 雄 君      消防本部総務課長   松 尾 清 美	君	

午前10時00分開会

△開 会

#### 〇議長(宇田 栄君)

畠中實弘議員から、入院中のため欠席届が 提出されておりますのでお知らせをします。

ただいまから、平成17年第5回日置市議 会臨時会を開会します。

△開 議

#### 〇議長(宇田 栄君)

これより本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

#### 〇議長(宇田 栄君)

日程第1、会議録署名議員の指名をします。 会議録署名議員は、会議規則第81条の規 定によって、靍園秋男君、大園貴文君を指名 します。

△日程第2 会期の決定

〇議長(宇田 栄君)

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1日限りとしたいと思います。ご異議ありま せんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長(宇田 栄君)

異議なしと認めます。したがって、会期は 本日1日限りと決定いたしました。

△日程第3 承認第29号専決処分につ き承認を求めることについ て

> 専決第29号日置市介護保 険条例の制定について

△日程第4 承認第30号専決処分につ き承認を求めることについ て

専決第30号日置市介護保

険給付費準備基金条例の制 定について

#### 〇議長(宇田 栄君)

日程第3、承認第29号専決処分につき承認を求めることについて、及び日程第4、承認第30号専決処分につき承認を求めることについての2件を一括議題とします。

2件について、市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

#### 〇市長 (宮路高光君)

承認第29号、第30号は、専決処分につき承認を求めることについてであります。

平成17年10月10日をもって、日置広域連合が解散したことにより、早急に、日置市介護保険条例及び日置市介護保険給付費準備基金条例を制定する必要が生じるため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるものであります。ご審議をよろしくお願いいたします。

#### 〇議長(宇田 栄君)

これから2件について質疑を行います。質疑はありませんか。

## 〇13番(田畑純二君)

2件につきまして市長にお伺いいたします ので、よろしく答弁願います。

10月10日をもって日置広域連合が解散し、新たに日置市介護保険業務がスタートしたわけで、その事務引き継ぎはスムーズにいっていると思いますが、実態はどうか、確認願いたいと思います。

それから、いつごろまでに事務引き継ぎを 完了し、いつごろから実際に日置市の介護保 険業務が開始されるのか、まず第1点。

2番目に、日置広域連合の業務と日置市介 護保険業務と具体的にあまり差はないと思い ますけれども、市民に影響する大きな違いが あるのか、市民に直接影響する点があるとす ればどういう点か、具体的にお知らせくださ 11,

これに関連して、予想される日置市介護保険業務の大きな課題は何で、実際それにどのように対処されるつもりであるか、主な点だけで結構ですのでお知らせ願いたい。

以上3点、よろしく答弁願います。

#### 〇市長(宮路高光君)

事務が引き継ぎがどうであったかということでございますけど、基本的に介護保険をスタートする段階におきまして、特に職員の配置におきましては、それぞれの構成町から2人ないし3人というふうに派遣をしておりまして、今回、介護保険が解散するに当たりまして、旧市来町の職員が2名来ておりまして、この2名が帰って行くということでごおりまして、基本的にはその事務引き継ぎにおきましては、それぞれ旧職員が異動も何もありませんですので、事務的には何も支障はないというふうに思っております。

また、今後この介護保険に携わるいろんな 諸問題の課題がどうあるかということでござ いますけど、基本的に今申し上げましたとお り、連合から介護保険課に変わりましても、 市民にとってのサービスというのは何も変わ らないというふうに考えております。

特に、今後介護保険につきましては、平成 18年度からいろいろ諸法の改正がございま すので、今はその法の改正に伴いましたこと につきまして事務的な整理をしているという ことでございますし、特に一番市民に関係ご ざいます保険料の問題、この保険料の問題に おきましても、広域連合から日置市が引き継 いだ中におきましても保険料も同じでござい ますので、さほど今の状況の中におきまして 市民に影響を及ぼすということはないという ふうに考えています。

#### 〇議長(宇田 栄君)

いいですか。

#### 〇13番(田畑純二君)

はい。

#### 〇議長(宇田 栄君)

ほかに質疑はありませんか。

#### 〇16番(池満 渉君)

1点でございますが、この介護保険の給付費の準備基金ということ、国保会計などでも準備基金がございますが、年間給付予定額の2年とか3年とか何とかいうようなことがございますが、この基金について目標とする基金予定額というのをお聞かせをいただきたいと思います。さらに、現在の基金額というのが幾らぐらいなのかということをお示しをいただきたいと思います。

#### 〇市長 (宮路高光君)

基本的な数字は課長の方に答弁させますけど、この準備基金、今回のものにつきましては、それぞれの残っているものをそのまままして、今後、この目標額をどれだけということでございますけど、この介護保険の保険料を設定するに当たりまして、この向こう3年間、3年間は基本的に保険料を変えることができませんので、3年後におきますそれぞれの施設の整備、または給付費がどれだけになるのか、それを想定して保険料を設定いたします。

その間、もしこの給付費が足りなくなった 場合は基金の借り入れをいたします。借り入れをして、それがまた次の保険料に転化されると、国保と若干そこあたりの制度上がばないまして、準備基金を幾ら持っているだければなておりますので、こう3年間を含めてはおりますので、もし基金が足りなくなってきいるとはないますので、もし基金が足りなくなってきれば、その次の設定するとう仕組みでございますので、今回の基金のここにどれるでで、今回の基金のここにおけるでで、今回の基金のここにおけるでございますので、からことでございます。

#### 〇介護保険課長(久冨木盈君)

ただいま市長が答弁しましたけれども、こ の介護の給付準備基金ですけれども、これは 3年間を平準して3年間でチャラになればい いというそういう基金の創設の目標がござい ますので、目標額の設定というのは特にござ いませんが、制度の当初は年10%程度の給 付費の延べを示しておりましたので、そうい うことで、1年目は給付費で準備基金をする と、2年目で単年度でいくとちょうどプラ ス・マイナスゼロになると、3年目でマイナ スになったその分を1年目の給付費で補うと そういう準備基金の制度でありまして、ただ いま15年度から17年度までの第2期の事 業計画年度に入っておりまして、その保険料 の基本額が3,880円であるわけですが、 15年度に積み立てをしました準備基金が、 日置市の分が5,113万8,114円、それ から16年度の準備基金が出まして、これが 6,071万8,404円、そして、今回保険 を解約をしましたので、そのときの利子が出 まして、今回日置市に持ってきました準備基 金が1億1,185万8,000円という数字 が出ているところでございます。

以上でございます。

#### 〇議長(宇田 栄君)

池満議員、いいですか。

## 〇16番(池満 渉君)

了解しました。

## 〇議長(宇田 栄君)

ほかに質疑はありませんか。

## ○18番(坂口ルリ子さん)

2点だけ質問いたします。

私たちは1号保険者で年金から引かれますけれども、2号保険者などの滞納者とか滞納金というのがどれぐらあるものか。

2点目、介護保険センターが妙円寺にある ので、ちょっと行って何か聞きたいなとか思 っても遠いので、何か市として、この市庁舎 の敷地内に介護保険センターをつくる計画は ないのか、ずっとあそこなのか、その2点だ け質問します。

#### 〇市長(宮路高光君)

今現在、職員が約10名近く、倍と思いま して約20数名いらっしゃいます。その中で この庁舎内をちょっと見渡した場合につきま して、どう整理をしていくかということで、 大変今の現況はちょっと難しいというふうに 考えておりますけれども、今後、やはり介護 保険を含めた保険行政を考えた場合には、や はり一体化すべきであるというふうに感じて おりますので、これは今後の組織の再編を含 めた中と同時にさせていただきたいと。また、 この庁舎内の敷地のレイアウト、こういうも のもまた検討していかなければならないとい うことでございますので、今回すぐこちらの 方にどうこうというのはちょっと難しい部分 がございますので、このレイアウトを含めて 十分検討させていただきたいというふうに思 っています。

#### 〇介護保険課長(久冨木盈君)

2号保険者の滞納というのはございません。

### 〇18番(坂口ルリ子さん)

市長の答弁は今後検討していくということ で希望を持ちたいと思いますが、全体を通じ て滞納者というのはいないんですね、介護保 険には。そう思っていいんですか。

#### 〇介護保険課長(久冨木盈君)

2号保険者についての滞納はございませんが、1号保険者の滞納がございまして、これの収納率が、16年度の決算で94%の普通徴収率、収納率でございます。

#### 〇18番(坂口ルリ子さん)

私の勉強不足があるかわかりませんけれど も、2号保険者でいうのは、直接そっちから 請求が来て納める、1号保険者が年金やら何 やら引かれるんですよね、そしたらこの 94%で、あと6%という人たちはどんな人 たちか理解に苦しみますが、そこ辺の。そして、あと6%は、金額としてはどれぐらいなのか、何人なのか、そこがわかってたらお答え願います。

#### 〇介護保険課長 (久冨木盈君)

ちょっと決算の数字を持ってきておりませ んので、また後ほどお知らせしたいと思いま す。

#### 〇議長(宇田 栄君)

ほかに質疑はありませんか。

#### 〇21番(松尾公裕君)

保険料のことでございますけれども、まあ 平成12年度に始まったわけでありますけれ ども、当時からしますと約1万円、1万 560円ですか、保険料の基準価格が上がっ たということでございますが、この国の平均 的な基準保険料ですね。そして、県の平均的 な基準料と申しますかね、そういう中で、市 のいわゆる今の保険料というなの状況という のはどのあたりに、高いのか低いのか、その 点を一点伺っておきたいと思います。

それともう一つは、毎年この給付が10% 程度ずつ上がってくるということで、この自 然増的な影響が大きいわけでありますけれど も、サービスを高くすれば保険料に跳ね返る 仕組みになっておると、先ほどから言われる とおりでございますけれども、この本市のい わゆる高齢化は年々上がってきているわけで ありまして、今後のこの保険財政というのは まではないかなとこう思っているところであ りますが、どのような方針と申しますか、考 え方で臨んでいかれるのか、伺っておきたい と思います。

#### 〇市長(宮路高光君)

今、日置市におきます保険料は約3,880円 程度ということでございまして、これは県下 におきましては、平均よりかは若干高いのか なということで、全国的にすれば大変高いと、 全国平均はこれよりも低いというふうに認識 をしておるところでございます。

特に、今後特にこの給付の方が年々上がってくる、高齢化率を含めた中におきまして、基本的な考え方がそのような状況でありますので、18年度から、この介護予防とそれぞれ全市を含めまして、国・県におきましても介護予防を重点的に施策をしていこうという大きな考え方の中で、18年度以降、法の改正がなされるということでございます。

特に、今後この給付を削減していく中にお きまして、特に施設の給付費というのが大変 高い伸びでございましたので、それぞれ施設 におきます1人当たりの負担というのが在宅 よりも多くなる、これが18年度に法改正を されますし、また、施設におきます指定―― 指定といいますか、その業者におきます指定 を今は県がしておりましたけど、特に今後に おきましては、市の中で新しい指定はできる ということでございますので、新しい施設を 含めこの介護保険計画におきます重要な問題 を含めまして、財政計画を含めまして、やは り今後市の中で独自でそこあたりの調整とい うのもうまくいくんじゃないかなと。施設が どんどんできる中におきましては、それぞれ 給付も上がってきますので、今後在宅と施設 の考え方というのも、市の中できちっと考え ていけば、やはりこの保険料の伸びを含め、 給付費の伸びも削減ができるというふうに考 えております。

#### 〇21番(松尾公裕君)

市長いわく、この介護の予防というのが大事であると、そして、家庭介護ですか、これが重要であるというようなことでございましたが、私もまさにそのとおりだと思います。 やはり施設でのこのいろんな経費というのは、物すごく高くつくわけでありまして、それが実際にこの家庭の方ですればデイサービス等で済むというぐらいでありますので、やはり そういう面では、家庭の介護というものが今 後非常に重要になってくるのかなと思ってお るところでありますが。

そこで、やはりその市民のこの理解と、市 民の理解が重要であると、そしてまた、そう いった啓発の活動運動と申しますかね、そう いうことをやらなければいけないかと思って おるところでありますが、いわゆる先ほど言 いましたこの家庭介護におきましての優遇的 な制度、今、介護手当というのは1万円を各 家庭にやっておりますが、介護をするのに対 してですね。これをやはり将来的には家庭介 護をもっと家族介護を上げていくには、やは り幾らかそういう面の手当というものをもう 少し高くしていかなければいけないのかなと 思ったりもするところでありますが、先ほど 言われました介護の予防、そして、この家庭 介護ですね、といった面で、これは来年から ということでございますけれども、具体的な このいわゆる実施していく段階において、何 かそういう考えがあられるものか、伺ってお きたいと思います。

#### 〇市長 (宮路高光君)

この介護手当の金額の問題は、それぞれ論 議もあると思っておりますけど、基本的にこ の家庭介護という考え方の中で、基本的に在 宅介護というふうに理解していただきたい。 それぞれ在宅介護というのは、やはりデイ サービスを使いながら、また一時的にはそれ ぞれの家族の方が旅行したり、やはり私は家 族だけに任していけば大変なまた負担もある というふうに思っておりますので、在宅介護 を使いながら、それぞれ時には施設の方に一 時預かりをしていただいたり、それを組み合 わせていくことが、やはりその介護の手当を 上げるとかいう問題ではなく、この介護保険 の使い方をうまく利用していけばそれぞれの 給付費というのが抑えられていくと。基本的 に私ども市の考え方というのも、施設介護じ

ゃなく在宅介護を含めた中の介護保険は、私は使っていただけばいいというふうに考えておりますので、そこあたりをうまく使えるよう市民の皆様方にも啓発をしながら今後やっていきたいというふうに思っております。

#### 〇議長(宇田 栄君)

ほかに質疑はありませんか。

#### 〇27番(佐藤彰矩君)

先ほど課長の方から、15年から17年までの3カ年計画の一応実情的なものが説明されました。介護の事業としましては、国の性格としましてもいろんなメニューを追加し、サービスを高めているわけでございますけれども、そういう中で、負担というものは今後非常に問題になるんじゃないかというような基本的なものを考えているところでございます。

そこで、17年度までに基金として1億 1,000万円近くが一応残されたということに対しましては、深く高く評価したいと思います。15年、16年、17年で3カ年計画というものをつくられておりまして、1年目が言われたとおり、ある程度預金を残し、2年目である程度の償還をし、3年目で一応チャラになるというような説明でございました。そのとおりだったと思います。

そこで、18年度のあと残されました3月までの一応事業としての対応は、現在の基金の中で対応ができるのか、その辺についての今後の今年度末までの対応についてお尋ねいたします。

#### 〇介護保険課長 (久冨木盈君)

前年度の比較が、昨年の今ごろはまだ松元、 郡山が入っておりまして、単純に比較はでき ないんですが、現在のところの感じとしては、 前年並み、16年度並みの給付の伸びという ふうに見ております。

そういうことで、今後もこういう市来が抜けた段階を見てみますと、さらに給付費の伸

びというのは、もっと抑えられるのかなという感じがしているところでございまして、前年度も15年度と比較しまして16年度もほとんど伸びておりませんで、前年度並みでございましたので、そう給付費を使うようなことはないような今のところの感じでございます。

#### 〇27番(佐藤彰矩君)

そういうことであれば、今年度中において は、本事業としては、黒字で対応ができると いうことで理解していいんですね。

#### 〇介護保険課長(久冨木盈君)

はい。そういうふうに理解していただいて 結構だと思います。

#### 〇議長(宇田 栄君)

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

### 〇議長(宇田 栄君)

これで質疑を終わります。

お諮りします。承認第29号及び承認第30号は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。 ご異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長(宇田 栄君)

異議なしと認めます。したがって、承認第29号及び承認第30号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから承認第29号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

## 〇議長(宇田 栄君)

討論なしと認めます。

これから承認第29号を採決します。

お諮りします。本件については、承認する ことにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

## 〇議長(宇田 栄君)

異議なしと認めます。したがって、承認第

29号は承認することに決定しました。

次に、承認第30号について討論を行いま す。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長(宇田 栄君)

討論なしと認めます。

これから承認第30号を採決します。

お諮りします。本件については、承認する ことにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長(宇田 栄君)

異議なしと認めます。したがって、承認第 30号は承認することに決定しました。

△日程第5 承認第31号専決処分につ き承認を求めることについ て

> 専決第31号日置市消防本 部及び消防署設置条例の制 定について

△日程第6 承認第32号専決処分につ き承認を求めることについ て

> 専決第32号日置市火災予 防条例の制定について

#### 〇議長(宇田 栄君)

日程第5、承認第31号専決処分につき承認を求めることについて、及び日程第6、承認第32号専決処分につき承認を求めることについての2件を一括議題とします。

2件について、提案理由の説明を求めます。 [市長宮路高光君登壇]

#### 〇市長 (宮路高光君)

承認第31号、第32号は、専決処分につき承認を求めることについてであります。

平成17年10月10日をもって、日置地 区消防組合が解散したことにより、早急に、 日置市消防本部及び消防署の設置等に関する 条例、及び日置市火災予防条例を制定する必 要が生じるため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるものであります。ご審議をよろしくお願いいたします。

#### 〇議長(宇田 栄君)

これから2件について質疑を行います。質疑はありませんか。

#### 〇13番(田畑純二君)

市長にまたお伺いいたします。

日置地区消防組合の解散に伴う常備消防体制の変更につきましては、10月12日発行の広報「ひおき」でお知らせた便にも、情報の窓として、総務課から市民の皆様にも公報されています。また、我々議員に全員協議会等でるる説明を受けてきた立場ではありますけれども、再確認をするためにも、あえてこの本会議で次の2点を質問しますので、答弁願います。

1、新たに発足した日置市消防本部は、日置市の行政組織の中でどのように位置されているのか、部として独立しているのか、あるいは総務課の管理監督のもとに行われるのか。これに関連しまして、きょう執行部席にお見えになっておられます日置市消防本部の消防長である田上規夫氏の直接の上司はだれに当たるのか、予想されるのは総務担当助役の湯田平助役になるのではないかとは思われますが、確認をお願いいたします。

今後の日置市の消防行政は、この日置市消防本部を中心に行われると思われますが、日置市市政の行政の長として、今後の日置市の消防行政の基本的運営方針をどのように考えているか、また、今後消防行政を進めるに当たり、執行部と消防本部との協調、連携、合同会議など、具体的消防行政の実行、進め方をどのように考えているか、答弁いただきたいと思います。

以上。

## 〇市長 (宮路高光君)

組織の再編の中におきまして、消防本部は 一つの部制というふうに考えていただけばよ ろしいと思っております。その中に、その消 防長の上には、今お話のとおり、総務の助役 が上におりまして、その上が市長であるとそ のような組織の命令形の方になっていくとい うふうに認識してほしいと思っております。

特に、今後消防行政という形でございますけど、今までは組合という中におきまして、組合議会があったりそれぞれの構成町の長の中でそれぞれの業務運営審議会等いろいろと意見調整をする部分が多々ございましたけど、今後やはり日置市の一つの消防という中におきまして、それぞれの予算にいたしましても、私ども行政、また議会におきましても皆様方が審議をしていただく、そのようにすっきりした形になっていくというふうに考えております。

また、今後の運営でございますけど、特にこの消防に一番大きく課された業務として、私は救急業務、これが一番大きな一の仕事という中におきないう中におきないう中におきなりを重ね、特に教えの研修を重ね、特に教えの研修を重ね、特に教えのできるがあるという事門的なが取得できるようないかまたへの数の職員がいきますがいますがいますがいますがいますがいますがいますがいますがあるがあるがあるがあるがあるがあるというがあるに連携できるがあるというふうに考えております。

#### 〇議長(宇田 栄君)

ほかに質疑はありませんか。

#### 〇16番(池満 渉君)

今、田畑議員からありましたので幾らか重 なる部分は省きますけれども、まず、消防本 部と消防支所の設置条例ということで、消防本部、消防署は、日置市一円を管轄をすると。 それから北分遣所、南分遣所は、それぞれ分 遣所を設けると書いてございますが、この条 例の中に規定はされなくても、ある程度の北 と南の管轄エリアというのは、どうなってい るのかということをひとつお伺いをいたしま す。

それから、今ありましたが、市の直轄にな り消防本部となりますし、現場と、それから 財政、いろんな総務との連携、話し合いは十 分されるんでしょうけれども、非常に厳しい 財政の中で、例えば全課5%を事業費をカッ トするとかといったようなときに、同じよう に消防本部そのものがカットされるというの ではおかしいような気がいたします。といい ますのは、きのうも関東地方で地震がござい ました。予期せぬ災害というのもありますし、 さまざまなことを考えたときに、一番大切な ものはやっぱり人命であり、この消防体制、 特に緊急救急体制などでございますので、そ こら辺が一律に市直轄になったということで なるんじゃないかということも心配をしてお りますが、そういった意味で、消防本部の位 置づけというか、市長の思いというものはい かがなもんでしょうか。

#### 〇市長(宮路高光君)

管轄のエリア、旧消防組合におきましては、 以前まで、松元、郡山、また市来町という中 におきまして、その段階におきましては、き ちっとしたエリアの中で活動して、あとは応 援体制というふうにしておりました。

今回、4つの旧町が一緒になりまして、そのエリアの部分につきまして、特に今本署のそのエリア、これは恐らく基本的に拡大していく。今、署の中におきまして、それぞれの今線引きもしておりますけど、本署におきますエリアの区域がある程度広がっていく中で設定をしていきたいというふうに考えており

ます。

特に、今このような財政の中で、消防も一律、どう考えているかということでございます。基本的にやはりこの人の生命、財産を守っていく、これは本当に私ども行政に、また消防に課された大きな市民からの安心量だというふうに感じております。

その中におきまして、今それぞれのエリア を含め、また、それぞれの車の台数、そうい うものにつきまして、それぞれの署員の配置 というのがございます。今それぞれのエリア を含めまして、定数は75ということになっ ておりますけれども、実質人員はそれ以下で ございます。特に市来町をのけた部分、そう いうものもエリアは旧町よりも大変狭くなり ましたけど、そこにおきます人員的なのはあ る程度の確保をしていかなければならないと いうふうに考えておりますので、そこあたり の人の人員の確保につきましても、今後十分 検討をさせていただきたいというふうに考え ておりまして、それぞれ署におきますそれぞ れの署員におきましてもやはり節約できるも のは何であるのか、それぞれがそれぞれの担 当課、また分遣所でも考えておりますので、 できるものは節約をしていきますけど、必要 最小限といいますか、これは確保していく必 要があるというふうに考えております。

#### 〇16番(池満 渉君)

さっき話をしましたけれども、きのうあった地震など最近非常にこう国内にあちこちにこう頻繁に地震が、国内だけでないかもしれません、パキスタンの方もありますが――あったりしてこう先々のことを心配するというのはどうかなという気もしますけれども、地震、火災、いろんなことを、まず災害が起このはというふうな対策は非常にこう大変なことでありますが、災害が起こったときの体制というか、スピード、あるいはもっと十分な対応が早くできるかといういわゆる

危機管理の面で、今後その対応が問われているだろうと思いますが、全国的に大きな消防 署といいますか、そういう自治体の中にハイ パーレスキュー隊と申しますか、そういれたものが創設、あるいは消防署内に検討していますが、というようなことも言われておりますが、この日置市の消防本部の中ではもちろん人数もそうですし、予算体制の中で、もちろんな数もそうですけれども、現体もそうな地震いろんな災害のとと高度な技術を備えた隊員の方々の要請といったようなものについてどうお考えないかということだけをお聞かせいただきたいと思います。

#### 〇市長(宮路高光君)

この署員の人員の確保という中で、今の人員の中におきましては、応援協定という形の中で、今の現状の中におきましては私どもは今の日置市におきます人員の中では応援協定で応援に行ける体制ではないと。この自分たちの管轄をできるだけの人員体制でございまして、お話のとおり人員をある程度確保していけば、それぞれの応援協定の中でも派遣もできますけど、今の人員の中では派遣もできますけど、今の人員の中では派遣もできないというのが実情でございます。

このさきにも申し上げましたとおり、今後 消防署の人員の確保というとき、行革という 一つの大きな流れもございますけど、それぞ れの理解をする中におきまして確保ができすかいけば、それぞれの高度の訓練といいますか、 そういうものもやはり人員が確保していかなければ研修にもやれないというのが実情できましては、特に救急関係におきます訓練にはますけど、今言いましたように、このほかの部まは、 それぞれ職員はいろいろとやらせておりますけど、今言いましたように、このほかの部分におきます災害関係におきますでございますので、 裕はないというのが実情でございますので、 今後の推移を見ながら、この消防署員の人員 の確保をどれだけできるのか、そこあたりの 部分を十分考えた中で、ほかの研修の、また そのような訓練等をやっていく、これが今後 の大きな課題にもさせていただきたいという ふうに思っております。

#### 〇議長(宇田 栄君)

ほかに質疑はありませんか。

#### 〇5番(坂口洋之君)

1点お尋ねいたします。

日置市の消防行政の問題点と地域の課題について、市長はどのように考えられているのか、お尋ねいたします。

#### 〇市長 (宮路高光君)

先ほど田畑議員の中でもお話を申し上げま したけど、私どもはやはり消防の活動という のは、今それぞれの市民からのウエートとい うのはやはり救急業務が大変大きな業務で、 それぞれの出動回数というのも大変なことで す。今後、部におきましても、この救急活動 はまだふえてくるというふうに感じておりま す。やはりこの人の生命、財産の中におきま すこの人命の問題、特に今後医療機関との連 携といいますか、やはりこれもきちっとやっ ていく必要があるというふうに思っておりま すし、またさきも申し上げましたとおり、職 員のそれぞれの訓練、研修、これのこともき ちっとやっていくことが市民の生命財産を守 る大きなウエートであるというふうに考えて おりますので、今後におきましても消防活動 につましては、この救急に対しますウエート を大きな課題として持っていきたいというふ うに思っております。

#### 〇5番(坂口洋之君)

ときどき高速道路を乗っていますと、伊集 院方面から救急車があの高速を使って、武岡 トンネルを鹿児島市内の病院に恐らく行くと 思うんですけれども、あの近隣ですけれども、 武岡トンネルが日常的に相当渋滞していまし て、救急車はなかなかこう行きづらくなる状況がありますけれども、市長はその点について十分把握されているのか、お尋ねいたします。

#### 〇市長 (宮路高光君)

この道路の武岡トンネル、もう先般もちょっとお話を申し上げたと思いますけど、このトンネルの問題につきまして、今、それぞれの機関の中で早く新しいトンネルもつくっていかなきゃならない。鹿児島市の中におきましても、この路線につきましては計画に入っておりますので、もうことし今着工しておりまして、これが四、五年で開通できるのかという形を持っております。

お話のとおり、実態として大変区間が停滞 するというのは十分認識しておりますので、 何しろ早く、あすこのトンネルを早く開通す るのが一番大きな最初の課題であるというふ うに思っております。

#### 〇5番(坂口洋之君)

市民の方も、救急車が来ても武岡トンネルがやっぱりこう込んで、一刻も早く病院について治療したいんですけれども、やはりそういった心配の声もあるようです。

日置市は、団地とか平野地域や山岳地域が 多いんですけど、消火栓、防火水槽、河川等 でくまなく消火活動が十分に対応できるのか、 お尋ねいたします。十分カバーできるのか、 お尋ねいたします。

#### 〇消防本部消防長 (田上規夫君)

消火栓につきましては、公設消火栓、それから河川、池、側溝、いろいろございますけれども、山間地を除けばほぼできるだろうと。ただ、山間地におきましては、なかなか屋内消火栓、それから施設消火栓、公設消火栓がありませんので、側溝、あるいは川等により中継で行う方法しかないと思っておりますので。まあ管内におきましては充実はしていると思っております。

#### 〇議長(宇田 栄君)

ほかに質疑はありませんか。

#### 〇17番(栫 康博君)

1点だけお伺いをいたします。

今回の条例の提案の中で、北分遣所の設置 期間が当分の間となっておりますけれども、 どのぐらいの想定をされて、どの程度の期間 を想定されておられるのか。また、約1年ぐ らい前に、日置市の合併に伴う中で、串木野 消防署との組合組織等のこと等も提案されま したけれども、それらを含めて、今回は市来 町とのこの市来町の合併ということで北分遣 所の財産の分割ということになりましたけれ ども、そこらあたりが以前話があった串木野 消防署との関係、それから東市来の分遣所の 正規の位置等についての想定等について伺い ます。

#### 〇市長 (宮路高光君)

今、北分遣所の設置につきまして、旧東市 来町におきます中央公民館の方で今仮設的に やっておりまして、本格的にいつできるかと いうことでございますけど、今、東市来庁舎 の1階部分の改修、後ほど予算的な部分も出 てまいりますけど、基本的には来年の3月 31日まで改修を終わらせて、4月1日から 本格的に稼動していきたいというふうに考え ております。

また、串木野市の問題につきましても、今、 旧市来町との解散ということでございました ので、いちき串木野市の消防本部と、また日 置市との消防本部をどうするか、これは今の 状況は白紙の状態でございます。今後それぞ れの消防におきます広域行政というのは、今 後の課題であるというふうに認識しておりま す。

#### 〇議長(宇田 栄君)

ほかに質疑はありませんか。

### O18番(坂口ルリ子さん)

2点質問いたします。

市長の話によりますと、消防署員が少ないように言われるんですが、結局基準に達していないんだろうと思うんですよね。私もちょっと聞きましたら、北の方が10人、中央が38人、南部が15人と聞きまして、足し算しますと63になります。そして、市長の話では75人が何か人員確保の目標みたいですが、マイナス12が出てくるんですね。だから、やはり基準だけは達しておかないと私はいつも安心安全のまちづくりということを何回も質問しますが、これでは安心安全の市づくりはできないと、地震などの場合ですね。

そして、その3つの署に、北と中央と南に 消防車、救急車、どんなふうに配置されてい るのかというのをちょっと尋ねたんですが、 救急車の運転手が足らんとなというようなこ ともちょっと耳に挟みまして、えっ救急車が おっても救急車の運転手がいなければどうす るんですかて言ったんですが、やはり救急車 の運転手ちゅうのは特殊なのかなと思ったり しますが、各署に配置されている消防車と救 急車の数、そんなところを。

もう一点、これは市長に。今、警察署の先 に何か脳外科ができるという話を聞きますが、 何か日置市に救急病院が必要じゃないかと、 いつも鹿児島市へ高速を走っていくよりもと 思うんですが、そんなことは考えられません か。

以上です。

#### 〇市長(宮路高光君)

この配置の数については消防長の方にもお話させますけど、今先ほど定数の問題につきましては75ということでございますけど、実質的には今充足は、足りていないということでございまして、今回はまた今採用試験も行っております。特に、やはり年次的に採用していかなければ大変なのかなと。これは今から先もありますとおり、年次的にしながら一つ一つ充実をしていきたいというふうに考

えております。

それぞれの中で救急を運転するのがいないとかございますけど、それぞれの署員につきましては、救急車、または消防車にどちらでも乗れる体制をとっております。特に今救急隊という消防隊、両方分かれておりますけど、その交代する体制的なのは、だれでも乗れるというふうに体制をとっているところでございます。

今、お話のとおり、警察の横には脳外科ができる予定でございまして、これをクリニックということで病院の新設というのは大変もの日置管内には難しい、20人以下の中であるというふうに思っておりまして、特に今、私どもこの救急的なのは、吹上の方の馬場院とか医師会病院――串木野の医師会病院等この近辺にございますけど、基本的には消防署として対しております。そのようにしておりますけど、日間的には若干ございますけど、日置市は若干ございますけど、日置市は大変難しいというふうに考えております。

#### 〇消防本部消防長 (田上規夫君)

それでは、車両の配置につきましてですが、 消防車両は、本署、北、南、各1台ずつ、救 急車も同じく1台ずつ、ただ、人員が足りないと申されましたのは、今本署に予備車が 1台ございます。計、救急車4台ございます けど、正式な配置は3台で100%です。ただ、もしそれが鹿児島市内にどれかの車両が行った場合には、その予備車を非常用として運用すると。そうなりますと人がもうおりませんので、その場合には人がいないと、運転手がいないとそういうことになろうかと思います。

それから、先ほどちょっと申しましたが、 救急病院につきましては、今、馬場病院が 24時間体制でとっております。それから日

置消防が医師会と契約しているのは、鹿児島 市医師会とこれは契約を行っております。教 育、それから医師の指示等これは常に連携を とっております。そういう実情でございます。 それからもう一つ、人員につきましては、 本部が今13名、それから消防署が28名、 北が10名、南が15名、計66名でござい ます。定数が75ですので、あと9名ほど残ます。討論はありませんか。 っています。

以上でございます。

#### 〇18番(坂口ルリ子さん)

日置市内に救急病院の馬場病院があったん だということを私も今知ったわけですが、や はり住民の要求は、鹿児島まで走らにゃなら んのかという声があって、私は何年か前に耳 鼻科が1件欲しいということを要求したら、 町長時代です、それは一般質問、議会で町で どうもしやならんだけど医師会にだけは申し 込んでおきましょうという町長のあれがあっ てできたわけですよね、高速の入り口に。だ から、要求すればやはり通るのかなと思って れば、やはり伊集院町のこの中央にも救急病 院が欲しいなということは思っているわけで すので、また、かなえるものならばと、その 脳外科はクリニックということは入院患者は とらないちゅう方向なんですね。それも今わ かりましたが、なるべく市民の要求が伊集院 にも救急病院があればいいのになという声が いっぱいありますので、それだけは耳に入れ ておいてほしいと思います。

以上、終わります。

#### 〇議長(宇田 栄君)

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### 〇議長(宇田 栄君)

これで質疑を終わります。

お諮りします。承認第31号及び承認第 32号は、会議規則第37条第2項の規定に より、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長(宇田 栄君)

異議なしと認めます。したがって、承認第 3 1 号及び承認第3 2 号は委員会付託を省略 することに決定しました。

これから承認第31号について討論を行い

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### 〇議長(宇田 栄君)

討論なしと認めます。

これから承認第31号を採決します。

お諮りします。本件については、承認する ことにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長(宇田 栄君)

異議なしと認めます。したがって、承認第 31号は承認することに決定しました。

次に、承認第32号について討論を行いま す。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長(宇田 栄君)

討論なしと認めます。

これから承認第32号を採決します。

お諮りします。本件については、承認する ことにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

### 〇議長(宇田 栄君)

異議なしと認めます。したがって、承認第 32号は承認することに決定しました。

△日程第7 承認第33号専決処分につ き承認を求めることについ

> 専決第33号日置市部設置 条例等の一部を改正する条 例について

#### 〇議長(宇田 栄君)

日程第7、承認第33号専決処分につき承

認を求めることについてを議題とします。 本件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

#### 〇市長(宮路高光君)

承認第33号は、専決処分につき承認を求めることについてであります。

平成17年10月10日をもって、日置広域連合及び日置地区消防組合が解散したことにより、早急に、日置市部設置条例をはじめ、関係する18条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるものであります。ご審議をよろしくお願いいたします。

#### 〇議長(宇田 栄君)

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### 〇議長(宇田 栄君)

質疑なしと認めます。(「議長」と呼ぶ者あり)

#### 〇27番(佐藤彰矩君)

本案について、2点ほど質問をいたします。 というのが、10条の費用弁償、そしてま た、15条の手数料、この算出基準というも のを、費用弁償等も大分高額な費用弁償にな っているようですけれども、算出基準をお示 し願いたいと思います。

それと、本市はこういうふうになったんですけど、本市以外の各市町村の場合は、どのような形になっているのか、ご説明をお願いいたします。

#### 〇総務企画部長(益満昭人君)

今、2点ほどなされましたが、まず、第 10条の日置市の報酬及び費用弁償でござい ますが、これにつきましては、介護保険関係 の費用弁償の報酬と費用弁償をそのままとけ 込ましたということで移行しましたので、新 たにこれを改正とかそれをしているところで ございません。そのまま持ってきたものでご ざいます。ということでご理解いただきたい と思います。

それから、別表第2の手数料条例につきましても、これまで日置市消防組合で持っておりました手数料をそのまま日置市の手数料条例ということでしておりますので、まあ改正はしたかったということでございます。従来どおりということでご理解いただきたいと思います。他町につきましても、ほぼこれと同じ額だと認識しております。

以上でございます。

#### 〇議長(宇田 栄君)

いいですか。

#### 〇27番(佐藤彰矩君)

そのままとか、従来どおりという形でございますけれども、それまでも一応算出基準というものが、何かあったはずだと思います。 そこをお尋ねしているところでございます。

それと、いろいろありますけれども、本市で該当する物件というものが、現在でどの程度、どういうものがあるのか、その点についても説明を再度お願いします。

#### 〇消防本部消防長 (田上規夫君)

消防の手数料につきましては、救急搬送の 証明、それから火災の発生したときの罹災証 明、あとその他がございますけれども、随時 発行しております。

以上でございます。

#### 〇介護保険課長(久冨木盈君)

介護保険認定審査会の会長の費用弁償、それから委員の費用弁償でございますが、これは、広域連合の費用弁償をそのまま引用してございますけれども、これは現在13の合議体がございまして、1合議体5人で審査会を開催しますけれども、これには、医師、保健師、あるいは看護師、あるいはケアマネージャーの資格を持っている人等が入っておりま

して、この資格を持った人なんかの時間給といいますか、それらのものを勘案して時間設定で大体2時間程度というようなことで、学校医の費用弁償、あるいは他の市町村の状態等を見て設定されたというふうに認識しております。

#### 〇27番(佐藤彰矩君)

例えば、10条の情報公開審査委員会に、こういうものに対して1万5,000円ですけれど、これは1日ですか、それとも年額ということ、今2時間ということでございますけれども、この2時間の対象の金額になるんですか。

### 〇介護保険課長 (久冨木盈君)

2時間というのは、この設定をした時分は 2時間という設定ではなかったと思いますが、 現在のところは、審査会の状態を見てみます と2時間というような時間で審議は終わって いるようでございます。(「1万円、1日か ちゅう」と呼ぶ者あり)これは1回でござい ます。(「何日」と呼ぶ者あり)1日です。

## 〇議長(宇田 栄君)

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### 〇議長(宇田 栄君)

これで質疑を終わります。

お諮りします。承認第33号は、会議規則 第37条第2項の規定により、委員会付託を 省略したいと思います。ご異議はありません か。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

## 〇議長(宇田 栄君)

異議なしと認めます。したがって、承認第33号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから承認第33号について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長(宇田 栄君)

討論なしと認めます。

これから承認第33号を採決します。

お諮りします。本件については、承認する ことにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長(宇田 栄君)

異議なしと認めます。したがって、承認第 33号は承認することに決定しました。

△日程第8 承認第34号専決処分につ き承認を求めることについ て

> 専決第34号平成17年度 日置市一般会計補正予算(第4号)

△日程第9 承認第35号専決処分につ き承認を求めることについ て

> 專決第35号平成17年度 日置市介護保険特別会計補 正予算(第1号)

#### 〇議長(宇田 栄君)

日程第8、承認第34号専決処分につき承認を求めることについて、及び日程第9、承認第35号専決処分につき承認を求めることについての2件を一括議題とします。

2件について、提案理由の説明を求めます。 [市長宮路高光君登壇]

#### 〇市長 (宮路高光君)

承認第34号、承認第35号は、専決処分 につき承認を求めることについてであります。 まず、承認第34号は、平成17年度日置 市一般会計補正予算(第4号)についてであ ります。

今回の補正予算は、日置広域連合及び日置 地区消防組合の解散に伴い、操法の業務を日 置市所管とするための人件費、公債費等の予 算を追加補正し、地方自治法第179条第 1項の規定により専決処分したので、同条第 3項の規定により、これを議会に報告し、承 認を求めるものであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億5,353万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ248億337万7,000円とするものであります。歳入の主なものは、使用料、手数料で、各種消防手数料等19万円を追加いたしました。

繰入金では、財源調整のために財政調整基金繰入金1,496万6,000円を減額、諸収入では日置広域連合の歳計余剰金2億円、介護給付費準備基金収入1億1,185万8,000円、日置地区消防組合組合精算金1億5,644万7,000円と4億6,830万9,000円を追加いたしました。次に、歳出の主なものは総務費で、市の施設の整備財源としての施設整備基金積立金1,800万円を追加いたしました。

民生費では、介護保険課職員の人件費、目置広域連合負担金の減額と介護保険特別会計への繰出金と3億5,313万1,000円を追加、消防費では消防本部職員の人件費、目置地区消防組合負担金の減額等5,725万5,000円を追加、公債費では、消防本部の公債費の元金及び利子2,514万7,000円を追加いたしました。

続きまして、承認第35号は、平成17年 度日置地区介護保険特別会計補正予算につい てであります。

今回の補正予算は、日置広域連合の解散に 伴い、新たに設置された日置地区介護保険特別会計の予算を計上し、地方自治法第 179条第1項の規定により専決処分をしま したので、同条第3項の規定により、これを 議会に報告し承認を求めるものであります。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 24億8,116万6,000円とするもので あります。

まず、歳入の主なものは、介護保険料では、

特別徴収及び普通徴収保険料と3億3,645万7,000円といたしました。

使用料及び手数料では、督促手数料 1,000円といたしました。国庫支出金では、介護給付費負担金を4億1,630万 2,000円、調整交付金を7,141万 5,000円といたしました。

支払い基金交付金では、介護給付費負担金 を6億8,335万7,000円といたしました。

県支出金では、介護給付費負担金を2億 6,563万4,000円といたしました。

繰入金では、一般会計繰入金を7億799万 2,000円、基金繰入金を1,000円とい たしました。

繰越金では、介護給付費、繰越金、及びそ の他繰越金を2,000円といたしました。

財産収入では、利子及び配当金を1,000円 といたしました。

諸収入では、延滞金、預金利子、第三者納付金、雑入を4,000円といたしました。

次に、歳出の主なのは、総務費が一般管理 及び介護認定調査費等4,763万8,000円 といたしました。

保険給付費では、各種介護保険サービス給付費負担金を22億5,132万4,000円 といたしました。

財政安定化基金拠出金では、財政安定化基金拠出金を386万9,000円といたしました。基金積立金では、介護給付費準備基金積立金を1億1,185万8,000円といたしました。

公債費では、一時借入金利子を50万円と いたしました。

拠出金では、国庫支出金精算返納金等を 6,097万7,000円といたしました。

予備費は500万円といたしました。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

〇議長(宇田 栄君) これから2件につい

て質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長(宇田 栄君)

質疑なしと認めます。

お諮りします。承認第34号及び承認第35号の2件については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長(宇田 栄君)

異議なしと認めます。したがって、承認第 34号及び承認第35号の2件については委 員会付託を省略することに決定しました。

これから承認第34号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

## 〇議長(宇田 栄君)

討論なしと認めます。

これから承認第34号を採決します。

お諮りします。本件については、承認する ことにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長(宇田 栄君)

異議なしと認めます。したがって、承認第 34号は承認することに決定しました。

次に、承認第35号について討論を行いま す。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### 〇議長(宇田 栄君)

討論なしと認めます。

これから承認第35号を採決します。

お諮りします。本件については、承認する ことにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長(宇田 栄君)

異議なしと認めます。したがって、承認第 35号は承認することに決定しました。

△日程第10 議案第72号平成17年

度日置市一般会計補正予算(第5号)

#### 〇議長(宇田 栄君)

日程第10、議案第72号平成17年度日 置市一般会計補正予算(第5号)を議題とし ます。

本案について、提案理由の説明を求めます。 [市長宮路高光君登壇]

#### 〇市長(宮路高光君)

議案第72号は、平成17年度日置市一般 会計補正予算(第5号)についてであります。

今回の補正は、東市来支所内に、消防本部 北分遣所を整備することにより、増改築、及 び仮設の車庫等の借り上げ等を追加補正する もので、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳 出それぞれ5,497万円を追加し、歳入歳 出予算の総額をそれぞれ248億5,834万 7,000円とするものであります。

まず、歳入では、歳入歳出予算調整のための財政調整基金繰入金を627万円、北分遣所整備のための施設整備基金繰入金を4,870万円追加いたしました。

次に、歳出では、消防費で北分遣所整備のための委託料、工事請負費、備品購入費、北分遣所完成までの仮設の車庫等の賃借料と5,497万円を追加いたしました。ご審議をよろしくお願いいたします。

#### 〇議長(宇田 栄君)

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

#### 〇27番(佐藤彰矩君)

ただいま説明がありました中で、歳出の面 についてお尋ねいたします。

6ページの中で、13節、14節、この390万円というものは仮設の問題だろうと思います。それから15節と18節は、新しくつくられる設備、並びに備品購入ということで理解していいですか。一応お尋ねします。

#### 〇消防本部消防長(田上規夫君)

備品購入費につきましては、事務室の机、 いす、それから救急用品の備品、食堂のテー ブル等そういうものでございます。

使用料につきましては、仮設のふろ、それ から救急車、消防車の仮設車庫のリース料等 でございます。

以上です。

#### 〇27番(佐藤彰矩君)

北部の場合におきましては、急を要する問題で非常に大変なことだろうとは理解しているところでございます。

そこで、工事請負費の中で4,900万円 そこそこの金額を工事費で計画されているんですけれども、この場所というのが、旧東市来の庁舎ということでございますけども、この施設がある程度永久的なものとして北部で今後使われていくということで理解していいんですか。それとも、再度移転というようなことも考えていらっしゃるのか、その辺についてお尋ねいたします。

#### 〇市長(宮路高光君)

基本的には、日置市におきます北部分遣所、この位置が永久的に北部分遣所としてやっていくつもりでございますし、先ほどちょっと関連ございましても、今後それの広域、また消防がどうなってくるのか、そのときはまたそのときの中で考えなきゃならないと思っておりますけど、日置市におきます消防体制の分遣所は、この位置が一つの分遣所という位置づけの中でやっていきたいと思っております。

#### 〇議長(宇田 栄君)

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長(宇田 栄君)

これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第72号は、会議規則 第37条第2項の規定により、委員会付託を 省略したいと思います。ご異議はありません か。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長(宇田 栄君)

異議なしと認めます。したがって、議案第72号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第72号について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長(宇田 栄君)

討論なしと認めます。

これから議案第72号を採決します。

お諮りします。本案については、原案のと おり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長(宇田 栄君)

異議なしと認めます。したがって、議案第72号平成17年度日置市一般会計補正予算(第5号)原案のとおり可決されました。

△閉 会

## 〇議長(宇田 栄君)

以上で本日の日程は終了しました。 本日は、これで閉会します。

午前11時11分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によってここに署名する。

日置市議会議長 宇田 栄

日置市議会議員 靍園 秋男

日置市議会議員 大園貴文